

## パブリックコメントの結果について

### 1 実施目的

県では、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」について、平成24年度末をもって4年間の行動計画期間を終えることから、新たな行動計画の策定に当たり、県民の皆さんから幅広い御意見をいただくため、「パブリックコメント」を募集しました。

### 2 実施期間

平成24年11月12日から平成24年12月12日まで（31日間）

### 3 実施結果

#### （1）意見数等

県民12名の方から52件の御意見をいただきました。

#### （2）概要

「競争力ある力強い農業の実現」では、食育や地産地消の推進について、「次世代林業の展開」では間伐材等を活用した県産材の利用促進の推進、「活力ある水産業の再生」ではブランド品のイメージ向上等、「新成長ビジネスの展開」では6次産業化の推進や、都市部をターゲットにした販路拡大の推進、「次代を担う人材の育成」では後継者の育成、「豊かな農山漁村の創造」では地域資源を活用した農山漁村づくり等の御意見をいただきました。

各施策ごとの意見数等は、表1のとおりです。

また、各コメントの詳細及び回答内容については、次ページ以降に取りまとめておりますのでご参照ください。

＜表1：各施策の柱別の意見数及び対応方針＞

施策の柱	意見数	対応方針	
		計画に反映※1	施策等で参考※2
競争力ある力強い農業の実現	8	8	0
次世代林業の展開	5	5	0
活力ある水産業の再生	3	2	1
新成長ビジネスの展開	25	20	5
次代を担う人材の育成	4	1	3
豊かな農山漁村の創造	5	3	2
その他	2	0	2
計	52	39	13

※1 計画に反映している内容

※2 今後の施策推進等の参考とさせていただく内容

①競争力ある力強い農業の実現（8件）

番号	ご意見・ご提案の概要	意見に対する考え方
1	県西部の若野川流域地帯を蕎麦、小豆、大豆、とうもろこし等の穀物地帯にする。	圃の制度を活用し、水田の初期活用や自給力の向上を図るため、蕎麦、大豆等の雑穀作物の作付拡大を推進します。 (反映箇所：I-5-1 P20, 21)
2	「花卉・園芸ランドとくしま」を推進する（洋ラン等）。	行動目標に「園芸品目の産出額」を掲げており、一層の事業推進に努めて参ります。 (反映箇所：I-5-2 P22, 23)
3	放射能検査の結果は、基準数値以下でも詳細な数値を発表してほしい。	県産農林水産物については、月に2回定期的に、厚生労働省が定める「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に基づき、簡易検査を生産段階において行い、真偽がないことを確認しております。結果につきましては、県ホームページで公表しております。 また、県内に流通する県外産の食品については、定期的に簡易検査が行われており、その結果については、県ホームページにおいて、詳細な数値が公表されております。(反映箇所：I-2 P15, 16)
4	食育活動の対象を高校生まで広げる。	ライフステージに応じた食育を進めて参ります。(反映箇所：I-3 P17, 18)
5	農産物は外食やコンビニ、ファーストフードなどを利用することが多くなり、野菜の摂取不足が問題となっている。特に福島は農産物が多いので、地産地消で新鮮でおいしい野菜をとらばランスのとれた食生活を心がけるように県民に働きかけてほしい。	野菜の摂取不足対策をはじめ、ランスのとれた食生活の啓発に取り組み、事業を推進して参ります。 (反映箇所：I-3 P17, 18)
6	PRも大事だが、県民が地元産の農林水産物を理解することで、県内に素晴らしい美味しいものがあり、質の良い物産や加工品があるということが地元民に知れるようになると思うので、普段の生活の中でアピールを心がけることが大事。	食育や地産地消の活動を通じて、本県農林水産物のアピールに努めて参ります。 (反映箇所：I-4 P19)
7	スーパーで外国産や県外産の魚が並んでいるが、もっと福島の近海で取れた魚が近所のお店で買えるようにしてほしい。	県内の農産店等の地産地消協力店において、県沿岸の魚介類の地元での販売を推進して参ります。 (反映箇所：I-4 P19)
8	地産地消の商品を積極的に購入しているのでも、「地産地消レシビ」の作成は大変興味がある。	地産地消レシビ作成については、地産地消推進の具体的な取組みとして、今後も推進して参ります。 (反映箇所：I-4 P19)

②次世代林業の展開（5件）

番号	ご意見・ご提案の概要	意見に対する考え方
9	簡易材で「木製玩具」や「木製遊具」を制作する。	行動目標に「福島県産材利用促進条例」に基づき、県をあげての県産材利用の実施を掲げており、一層の事業推進に努めて参ります。(反映箇所：II-1 P31, 32, 33)
10	簡易材で「木製魚籠」を制作する。	行動目標に「福島県産材利用促進条例」に基づき、県をあげての県産材利用の実施を掲げており、一層の事業推進に努めて参ります。(反映箇所：II-1 P31, 32, 33)
11	簡易材で木小屋や苗小屋を制作する。	行動目標に「福島県産材利用促進条例」に基づき、県をあげての県産材利用の実施を掲げており、一層の事業推進に努めて参ります。(反映箇所：II-1 P31, 32, 33)
12	県立高校の机や椅子を県産材で作って使用する。	行動目標に「福島県産材利用促進条例」に基づき、県をあげての県産材利用の実施を掲げており、一層の事業推進に努めて参ります。(反映箇所：II-1 P31, 32, 33)
13	身近に木材を活用できるよう、県民職人などの意見を聞いて、日曜大工で出来る木小屋セットやプランターセットなど新しい商品の開発をしてほしい。	行動目標に「福島県産材利用促進条例」に基づき、県をあげての県産材利用の実施を掲げており、一層の事業推進に努めて参ります。(反映箇所：II-1 P31, 32, 33)

③活力ある水産業の再生（3件）

番号	ご意見・ご提案の概要	意見に対する考え方
14	繰り返される「鴨門わかめ」の海苔で信用は地に落ち、ブランドは無きに等しい。生産者の意識改革と行政の指導力強化のため、行政が海苔の基本知識Ⅲ「活かなある水産業の展開」に「安心・安全への意識改革・指導の強化」を入れる。	流通・加工業者による鴨門わかめの競争的な産地開発は、「鴨門わかめ」をはじめ、「県産わかめ」のブランドイメージを大きく損なうこととなり、まことに懸念です。県としては、流通・加工業者に対する検査の強化や指導の徹底を図るとともに、わかめの生産業者とともに、更なるブランド力の向上を図り、産地や販路の拡大についてしっかりと取り組んで参りたいと考えております。
15	タチウオに関する取組を行う。	漁業者や流通業者等関係者とともに、タチウオをはじめ県産水産物のPR、消費拡大に取り組んで参ります。 (反映箇所：II-1 P38, 39)
16	アオリイカに関する取組を行う。	漁業者が取り組むアオリイカ産卵木の設置を支援し、均産を図るとともに、ブランド品目の一つに位置づけ、県内はもとより、首都圏等でもPR、消費拡大に取り組んで参ります。 (反映箇所：II-1 P38, 39)

④新成長ビジネスの展開(25件)

番号	ご意見・ご提案の概要	意向に対する考え方
17	鳴門市北灘産の「北灘ぶり」のブランド化を行う。	製菓業者や流通業者等関係者とともに、製菓ぶりをはじめ県産水産物のPR、消費拡大に取り組みを進めます。(反映箇所: IV-1 P 42. 43. 44)
18	徳大の学食で韓のメニューが提供されているが、同じ試みを県下全域で実施できないか。県下全域で消費され、身辺に感じることなく県外の人に知られるようになるのではないかな。	県漁業協同組合連合会、小中学校等が連携して、メニューが学校給食に取り入れられています。更に「徳島産はちまき料理店」等でキャンペーンを実施し、県産品の認知度向上、消費拡大を図っています。行動計画には「徳島の活躍UP! キャンペーン」(附録回教)、「徳島産はちまき料理店の店舗数」を掲げ、今後も事業を推進して参ります。(反映箇所: IV-1 P 42. 43. 44)
19	美馬市や阿波市産の環境にやさしいれんげ菜等を加工して販売促進する。	Eコマーマーや有機農産物をはじめ、環境に配慮した農産物を発掘する農業者の情報を発信し、PRする取組みを推進します。(反映箇所: IV-1 P 42. 43. 44)
20	「徳島県産外産物」を設立して、地産外産物の推進を行う。	関西圏、首都圏など大消費地に対して、県産農産物水産物の魅力を発信し、一層の需要の拡大に取り組みたいと考えております。(反映箇所: IV-1 P 42. 43. 44)
21	大阪、東京だけでなく、名古屋を含めた3大都市圏での目標を設定する。	「ひろがる・とくしまブランド戦略」では、京阪神、中京、京浜の大消費地を重点地域として施策を展開しているところであり、ご提案については、今後の参考とさせていただきます。(反映箇所: IV-1 P 42. 43. 44)
22	首都圏に年間を通じて県産青果物を販売する場所(徳島県産青果物コーナー)をつくる。	行動目標に首都圏(東京都中央卸売市場)への野菜の出荷量や「とくしまブランド協力店」数の拡大等を掲げ、事業を推進して参ります。(反映箇所: IV-1 P 42. 43. 44)
23	東京で展開している県のアンテナショップや大阪、福岡、名古屋、仙台でもアンテナショップを設けて、いかに徳島産が産地業界で素晴らしい質を誇る実例があるかをアピールしてみようか。	産産3ブランドの指定店や「美味しいとくしまブランド」を設けてPRに努めているところですが、今後とも、この拡大に向け、積極的に取り組んでいきたいと考えております。(反映箇所: IV-1 P 42. 43. 44)
24	アンテナショップを、大阪や名古屋のベッドタウン(住宅地域)で展開する方が、知名度が高まるのではないかな。	首都圏、京阪神、中京の各地域において、県産農産物を積極的に取り扱っていただける専門店を「とくしまブランド協力店」として登録しているところで、ご提案については、今後の参考とさせていただきます。(反映箇所: IV-1 P 42. 43. 44)
25	「ハイボールにすたち」のように、企業とタイアップしたCM等でPRを推進する。	大手食品企業とのタイアップについて、取り組んでいきたいと考えております。(反映箇所: IV-1 P 42. 43. 44)
26	すだちがウイスキーのテレビCMで使われていたが、他の農産物にも同様の宣伝ができないものか。	県産ブランド農産物が商品に使用されるよう、大手食品企業へのプロモーションを実施していきたいと考えております。(反映箇所: IV-1 P 42. 43. 44)
27	全国に県産農産物を売り出していくには、消費の規模、購買力等を考える。首都圏へのPRや物量の確保が重要と考えられるので、首都圏をターゲットに物流や広域の方法を具体的に検討してはどうか。	関西圏でのシェアを維持しつつ、大消費地である首都圏をターゲットにした販路拡大やプロモーションについて検討していきたいと考えております。(反映箇所: IV-1 P 42. 43. 44)
28	阿波産物、なると金時、鳴門わかめなどのように、品名に徳島だと分かるネーミングをするといいと思ふ(例:阿波すたち)。	ご提案については、今後の参考とさせていただきます。
29	徳島のブランド品目が30品目あることは知らなかった。	県内外において「新鮮なっ!とくしま」等の展開や「とくしまブランド協力店」でのフェアなど、様々な機会をこらえてのPRや、インターネットを活用した情報発信を充実させて参ります。(反映箇所: IV-1 P 42. 43. 44)
30	ブランド品目が30品目といっても、今まで聞いたこともなかった。県外・県内を含め、もっとPRが必要ではないかな。	県内外において「新鮮なっ!とくしま」等の展開や「とくしまブランド協力店」でのフェアなど、様々な機会をこらえてのPRや、インターネットを活用した情報発信を充実させて参ります。(反映箇所: IV-1 P 47. 48)
31	わかめの産地協議会が続いているが、鳴門わかめのブランドイメージを取り戻してもらいたい。	鳴門わかめを、県産水産物のブランド品目の一つに位置づけ、これらの消費拡大に取り組んで参ります。また、県内関係協議等によって組織された「徳島県わかめ産地・販路拡大対策協議会」による県産わかめの販路拡大への取組みを支援することにより、鳴門わかめのブランドイメージの回復に取り組んでまいります。(反映箇所: IV-1 P 42. 43. 44)
32	「かつ天」の地場産物の振興を行う。	かつ天は、地球を代表する特産物であることから、ご意見は今後の県産水産物の消費拡大を推進する上で参考とさせていただきます。
33	竹ちくわの地場産物の振興を行う。	竹ちくわは、本県の代表的な水産加工品の一つであることから、ご意見は今後の県産水産物の消費拡大を推進する上で参考とさせていただきます。

番号	ご意見・ご提案の概要	意見に対する考え方
34	上勝町の「彩」や美馬市の「みまから」のような成功例、モデルとなるような事例を作っていく必要があると思うので、地域にそったモデルをつくらせてほしい。	各地で取り組まれている地域資源を活用した新たな商品開発等々関係機関とも連携しながら、支援して参ります。(反映箇所：Ⅳ-2 P45、46)
35	お土産をもちょうも裏面を興ないとこの物か分からないし、分かっててもアプログな人間にはその裏の事を知らない。お土産は一つの地域のPRの場でもあるので、お土産業者と協議・連携して、パンフを同梱するなどのPRに取り組んでみてはどうか。	本県を代表する産物である「すだち」や「なると金時」などでは、生産者団体等が、商品の紹介や使用方法などを記したリーフレットを作成しPRに努めているところですが、ご提案のように、徳島県のPRにもつながるような産物や産地のPRについては、さらなる効果的な方法を引き続き検討してまいります。
36	TPPやFTAといったグローバル化について、日本における徳島の役割、世界における徳島の役割は何なのかわからない。	本県では、TPPやFTA等のグローバル化の進行に対しては、その流れを「チャンス」としてしっかりとつかみ取るべく、行動計画の「新成長ビジネスの展開」において、「海外への販路拡大」を新たな位置付け等、国県社会において競争力を有する本県農林水産物の育成を図ることをしております。(反映箇所：Ⅳ-3 P47、48)
37	徳島は土地も狭く、農産物の生産量が多いわけではないので、海外への販路拡大は止め、国内で農産物が流通している地域での販路拡大を図る。	国内市場の規模が小さいながら、国内での県産農林水産物の販路拡大を図るとともに、新たな海外市場の開拓を推進したいと考えています。
38	海外には6次産業化や農商工連携で開発した加工品などを売り込む。	とくしま農林水産物等海外輸出戦略において、6次産業化等の取組みによって商品開発した農林水産物の加工品も輸出品目としております。(反映箇所：Ⅳ-3 P47、48)
39	TPPへの参加等、農林水産業もグローバル化への対応が必要と考えられるので、生産基盤・経営基盤の強化はもとより、安全安心な徳島県産産物の利点をいかに、輸出促進などの施策を具体化するべき。	とくしま農林水産物等海外輸出戦略に基づき、海外における販路開拓を進めて参ります。(反映箇所：Ⅳ-3 P47、48)
40	県西部では、徳島市や鳴門市のように農産物で儲けている人は少ないと思う。県西部でも農産物で儲けられるような何かブランド品や特産品の開発をしていただきたい。	県西部では、地域ぐるみの特産品づくりの成功事例である美馬市の「みまから」、三好地域での耕作放棄地対策として「プロックリー」や「そば」などの生産や産地化を進めており、引き続き、こうした取組みを支援して参ります。(反映箇所：Ⅳ-4 P49、50)
41	植樹工場を推進する(トマト、レタス等)。	植樹工場に関する情報について、提供して参ります。(反映箇所：Ⅳ-4 P49、50)
⑤次代を担う人材の育成(4件)		
番号	ご意見・ご提案の概要	意見に対する考え方
42	急病など不測の事態が発生した時に、安心して農業漁業ができるシステムづくりをしてほしい。	農家に代わって農作業に従事するファミリーサービス事業体の育成に取り組んでおり、今後も安心して農業が継続できるように取り組んで参ります。なお、農産物では既に、ヘルパー制度が運用されています。
43	徳島大学に生物資源科学部を創設する。	平成24年度に徳島大学工学部に農学系のプログラムを組み込んだ「農工連携イノベーション」が開設されたことを受けて、専門職員を講師として派遣し、支援を行って参ります。農産物にも通じた人材の育成を図っているところで、さらに、農業分野も併せて研究する農工連携センターが設置されたところであります。
44	農大は廃止し、徳島大学に農学部を創設する(農工連携学部や生物資源部など)。	徳島大学では、生涯から販売までの実践教育を通じ、地域農産物のリーダーとなる担い手の育成に今後とも取り組むこととしており、廃止は考えておりません。また、徳島大学とも連携し、農業の担い手育成に取り組むこととしております。
45	高齢等の理由から、自らが農地を耕作できなくなった時に、農協なりが中心となって、安心して農地を任せられるところを作ってもらいたい。	新規就農が望めない中山間地域など、後継者確保が困難な地域において、共同で集約の農業生産を行う集約営農組織の育成に取り組んで参ります。(反映箇所：Ⅴ-1 P51、52)

⑥豊かな農山漁村の創造（5件）

番号	ご意見・ご提案の概要	意見に対する考え方
46	農業にも観光の要素をもっと取り入れてはどうか。	行動目標に「農山漁村と都市との交流促進」を掲げており、今後も農業体験を提供する体験学習民泊・農山漁民民宿等を推進してまいります。（反駁箇所：VI-4 P62, 63）
47	一般人向けに、県内の農山漁村の体験活動を行う。	行動目標に「農山漁村と都市との交流促進」を掲げており、今後も農業体験を提供する体験学習民泊・農山漁民民宿等を推進してまいります。（反駁箇所：VI-4 P62, 63）
48	家の近くでインジシが園にかかっていた。インジシが現れて畑を荒らすなどしており、身の危険もあるので行政でも何か対策を考えてほしい。	行動目標に「鳥獣による被害の防止」を掲げ、鳥獣被害防止施設等の整備や、鳥獣被害対策実施部隊の設置を進めるなど対策を積極的に推進して参ります。（反駁箇所：VI-5 P64, 65）
49	自然的・文化的な特性等の豊富な地域資源を活用して中山間地域の活性化を図る必要があると考えているので、同級生部の受養や農法や農具を再現し保存活動を行うとともに、農法技術を日本農業遺産として登録する。	中山間地域では、担い手の減少や集落活動の停滞が問題となっており、豊かな自然環境・地域資源を活用した魅力ある農山漁村づくりが求められているところであります。いただいたご意見については、今後の中山間地域振興の参考とさせていただきます。
50	上記農業遺産を、都市から農業体験者を受け入れ、集落をぎめた農業・文化遺産の保護を図る（交流の活性化を図る）。	都市と農村の交流の活性化等を図る上で、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

⑦その他（2件）

番号	ご意見・ご提案の概要	意見に対する考え方
51	阪急線の影響で、放射性汚染された食品の流通が問題になった。こうした食品が児童館等の給食などに入らないか心配。学校やスーパーに流通しないような監視をお願いしたい。	県では、県内に流通する食品等に対する安心感を確保し、安全性を確認するため、放射性物質の検査を実施しています。検査結果については、食品ホームページをご覧ください。 また、NPO法人徳島県消費者協会において、県民の皆さんが生産・購入した食品など自家消費する食材を対象とした検査も実施しています。詳細については、同協会にお問い合わせください。
52	最近、県内所で調理用のキャベツや白菜などが販売されているが、これらの野菜の安全性はチェックされているのか。チェックした結果もないので不安である。	